

産業厚生常任委員会資料

平成29年8月7日

地域創造部 農林課

目 次

- 1 平成 30 年産以降の主食用米生産をめぐる状況
 - 2 平成 30 年産以降の主食用米生産の推進方策 P 1 ～ P 2
- 兵庫県における平成 30 年産以降の米政策見直しにかかる対応方針 P 3 ～ P 5
- 県協議会における平成 30 年産の主食用米の生産目安、需要見通し等の設定スケジュール・ P 6
- 加東市における平成 30 年産以降の作付け等についての考え方(案) P 7 ～ P 8
- 加東市における担い手の状況（平成 28 年度末現在） P 9 ～ P10

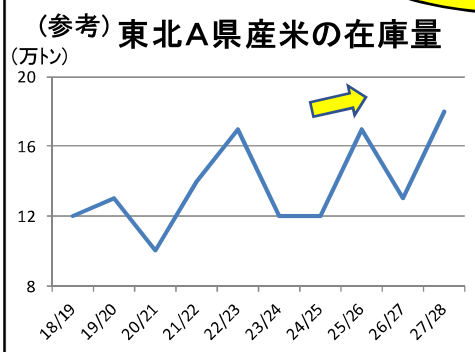
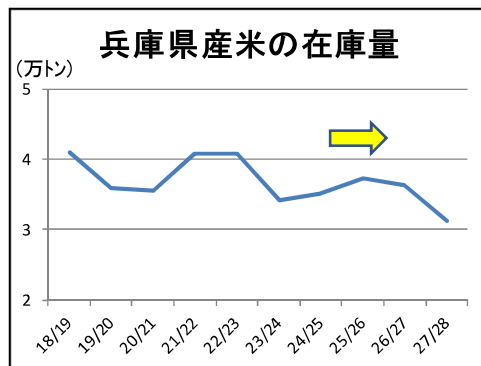
1 平成30年産以降の主食用米生産をめぐる状況

1

- 平成30年産以降、行政による米の生産数量目標の配分及び目標達成のメ리트措置の米の直接支払交付金（@7,500円/10a）が廃止。今後、国は、全国段階の需要見通しや県レベルの需給、価格動向等の情報を示すことにより、需要に応じた生産を推進していく方針。
- 本県は米の消費県であり、在庫量は減少している。また、県産米への需要に十分応えきれていない状況。
一方で、生産数量目標の廃止により、今後、国内の産地間競争が激しくなることも予想。
- このような状況の下、本県においては県産米への需要と結びついた生産を推進していくことが重要。

《参考》

兵庫県産米の在庫状況



在庫量の増減傾向

県段階の在庫量は減少している

県内の米卸業者や集荷業者等からの聞き取り情報

- ・地元産米を求めるニーズに応えるため、もっと取扱量を増やしたい。
- ・購入を希望した数量が確保できない。
- ・既に、30年産から取引先の大規模農家に生産拡大を依頼している。
- ・中学校の学校給食が始まると、米が足りなくなるのではないかと懸念されている。

県産米への需要に十分に
応えきれていない

県産米への需要を踏まえると
生産拡大を図る余地はある

一方で、産地間競争が激しく
なるおそれもあり、実際の需要
を見極めずに生産拡大に向かう
ことは不適切

契約栽培等により、県産米への
需要と結びついた生産を推進
することが重要

2 平成30年産以降の主食用米生産の推進方策

3

○平成30年産米以降の主食用米生産については、

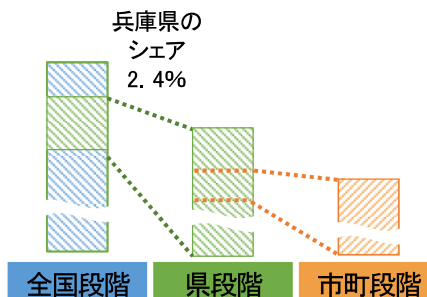
- ① 作付の判断を行うために必要な情報の提供
- ② 関係者一体となった、契約栽培等の需要と直結した生産の推進により、需要に応じた生産を推進。

H29年産まで

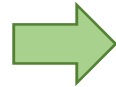
《生産数量目標の配分》

- ・国が示す生産数量目標を行政ルートで個々の生産者に提供

→必ずしも県産米に対する需要量を十分反映した数量とはなっていなかった。



国の需要見込みと本県シェアに基づき、生産数量目標を提供



H30年産から

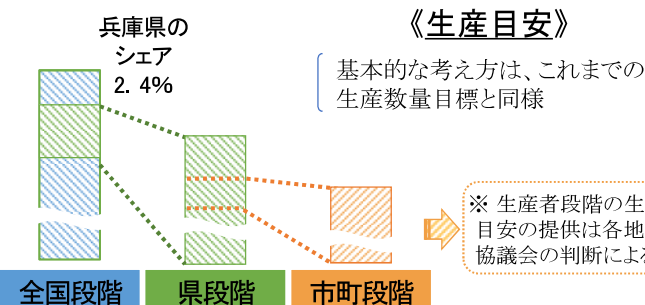
《方策①》～需要を踏まえた作付判断への支援～

これまでの生産数量目標に替わる「生産目安」など、生産者が作付判断するために必要な情報を提供

→生産者による適切な作付判断を後押し

【県協議会の取組】

1. 全国の需要見込み及び本県のシェア等を基に算定した生産目安を各市町に情報提供



2. コメ生産をめぐる全国的な情報を提供
(在庫情報、価格情報、販売進捗状況等)

3. 産地交付金をより効果的に活用できるよう必要な見直しを検討し、生産者の収益性向上につながる作付転換を推進(各種交付金等の情報を提供)

《方策②》～需要と直結した生産を推進～

生産者、生産者団体、卸売業者、行政が一体となって、契約栽培等需要と直結した生産(※)を拡大するための取組を実施
(※播種前契約、複数年契約、買取集荷等)

→契約栽培等で需要と直結した生産であれば、生産目安に関係なく、必要数量の生産が可能

【県協議会の取組】

1. 需要と直結した生産を拡大するために活用できる県産米の需要動向等を、県協議会が調査・分析
2. 調査・分析結果に基づく県産米の需要情報(需要見通しや契約栽培等出荷相談先リストなど)を地域に情報提供

契約栽培等需要と直結した生産の進展状況を見極めながら、将来的には県産米の需要情報をベースに生産目安を設定・提供していくことを検討

兵庫県における平成30年産以降の米政策見直しにかかる対応方針

平成29年5月26日
兵庫県農業活性化協議会

県協議会の方向性

平成30年産からの米政策(生産調整制度)見直しを踏まえて、平成30年産以降も本県での持続可能な米生産並びに水田農業の維持・発展を図るため、以下の取組を県と地域が一体となって進めていく。

- ア 「地域の水田農業を考える会」活動の推進
- イ 需要に応じた米づくりの推進
- ウ 産地交付金の有効活用等による水田フル活用の推進

また、上記の取組の結果を踏まえ、県協議会では、県と地域協議会による平成30年度からの新たな水田フル活用ビジョンの作成を支援するとともに、平成26年3月に策定した「兵庫県水田農業活性化指針」を見直す。

対応方針

1 需要に応じた米づくりの推進

本県は米の消費県であること、農地の9割以上が水田であり、基幹作物として米の重要度は高いこと等から、水田農業の維持・発展のために、県産米への需要にしっかり応えた米生産に取り組む必要がある。このため、県協議会では次の柱立てに基づき、中期的な目標設定や毎年の生産の参考となる需要見通し等を提供しながら、需要に応じた米づくりの推進に取り組んでいく。

(1) 需要に応じた米づくりの柱

- ア 県内消費者向けの主食用米供給量の維持・拡大
- イ 実需者と結びついた米の供給量拡大
- ウ 学校給食への県産米安定供給維持

(2) 主食用米の中期生産目標の設定

中・長期的な視点に立って、平成30年以降の県及び各地域における望ましい水田農業の姿を描き、実現していくため、中期(平成32年)の主食用米の生産目標値を設定する。

なお、目標値は、県と地域協議会が作成する平成30年度からの新たな水田フル活用ビジョンに反映させる。

(3) 主食用米の毎年の需要見通し等の算定

生産調整が見直される平成30年からは、生産現場ではこれまで以上に生

産者自らの経営判断による米生産が求められる環境となることから、①県産米の需要に応じた米づくりの推進・定着と、②制度見直しによる農業者の混乱の抑制が図られるよう、県協議会で、当面、主食用米の生産について、地域の関係者や生産者等の判断・誘導材料（需要見通しや生産目安（仮称）等）を算定・提供していく。

ア 算定方法

具体的な算定方法は、次の考え方を基本にして、地域協議会（水田農業を考える会）等地域の関係者や農業者との意見交換並びに、県協議会戦略会議における検討を踏まえて、平成 30 年産米への対応を目指して幹事会において決定する。

《需要見通しの算定にあたっての考え方(案)》

- ① 算定対象 主食用米（酒米、加工用米、新規需要米は集荷団体や実需者との契約栽培を基本とする生産が既実践されていることから、算定対象に含めない）
- ② 算定の根拠とする主な需要情報等
 - (ア) 毎年度、国において算定される全国の需要見通し
 - (イ) 県協議会において情報収集する卸業者扱い分、J A 直売拡大分、J A グループ以外の集荷業者扱い分、実需との契約栽培拡大分、学校給食拡大分などの需要情報
 - (ウ) 県段階の在庫量の状況
 - (エ) 作況(統計)、
 - (オ) 米価の変動状況
 - (カ) 中期生産目標(水田フル活用ビジョンの目標)

イ 地域への提供方法

県協議会は、県域並びに地域協議会別の需要見通しや生産目安(仮称)等を算定し、根拠となる需要情報等と合せて、地域協議会に情報提供する。

地域協議会から、生産調整方針作成者や集落、農業者への提供方法については、需要見通しや生産目安(仮称)等の算定・提供の目的の一つが、需要に応じた米づくりの推進であることから、地域協議会（水田農業を考える会）等地域の関係者や農業者と意見交換並びに、県協議会戦略会議における検討結果を踏まえて、県協議会としての一定の方針を地域協議会に示すものとする。

2 産地交付金の有効活用等による水田フル活用の推進

本県が持つ多様性や都市近郊の立地条件を生かしながら、持続可能な水田農業の維持・発展を図っていくため、米政策見直し後も、需要に応じた米づ

くりと合せて、食品産業等と結びついた酒米や加工用米等の非主食用米や麦・大豆の安定生産、収益性の高い野菜等作物や地域の特産作物などの生産拡大など水田のフル活用にも引き続き取り組んでいく必要がある。

このため、県協議会では県域や地域での水田フル活用の推進手段の一つである産地交付金について、一層の有効活用が図られるよう推進していく。

(1) 推進の方向性

限られた予算配分の中で、次のような視点を持って、地域協議会（水田農業を考える会）等地域の関係者や農業者との意見交換並びに、県協議会戦略会議における検討を踏まえた上で、県と地域の助成メニューの選択と集中を図るための活用方針について、幹事会で取りまとめ、水田フル活用ビジョンの作成主体である県と地域協議会に提供していく。

《有効活用にあたっての考え方(案)》

① メニューの統合化・集約化

助成目的が共通・類似するメニューについては、県域や広域単位（JA単位、野菜の国・県指定産地単位など）で単価や要件を統一して運用することにより、農業者によりわかりやすい助成体系となり、産地単位での生産振興に取り組みやすくなる。また、結果的に市町ごとのメニュー数が集約化されることにより、計画作成、実績報告、単価調整等の事務作業の軽減化も期待できる。

② 対象の特化

従来 of 米の生産調整を主目的にした販売目的でない取組（輪作のための地力増進は除く）への助成メニューを、産地育成や水田農業の収益性向上への助成メニューに特化させることにより、限られた予算の有効活用が図りやすくなる。

3 情報提供の強化

(1) 制度見直しへの対応情報等の提供

生産現場での不安や混乱を抑制するため、国の動向や県協議会と地域協議会（水田農業を考える会）の取組等について、各地域で生産現場に情報が適切に伝達されるための支援として、今冬までの H29 年産の作付期間に複数回にわたってチラシ等の広報・啓発資料を作成し、配布する。

(2) 生産支援情報の提供

米政策見直し後の地域協議会や生産現場への支援として、生産目安(仮称)等の需要情報と合せて、需要に応じた米づくりや水田フル活用の促進に資する生産支援情報を提供できるよう、国のマンスリーレポートの活用や新たな保険制度等の施策情報や、低コスト対策や品質向上対策等の技術情報の収集と効果的な提供方法について検討し、平成30年産米への対応時からの活用をめざす。

県協議会における平成 30 年産の主食用米の生産目安、需要見通し等の設定スケジュール

《平成 29 年 6 月 15 日時点》

時期		内容
6 月	中旬	☆地域協議会等担当者研修会（意見交換）
	下旬	□県協議会ニュースNo.2 発行 ・需要に応じた生産の推進に向けた取組について
7 月		○県産米需要量等の調査・分析
8 月	中旬	○第 1 回活性化戦略会議 《協議内容》 ・県域・地域別生産目安の算定方法 ・県産米需要見通しの算定方法① ・需要見通し等情報の出し方、種類 等
	下旬	☆地域協議会との意見交換 ・戦略会議の結果等を元に意見交換
9 月	上旬	□県内集荷業者等相談先リスト公表（時期検討中）
	中～下旬	○第 2 回活性化戦略会議 《協議事項》 ・県産米需要見通しの算定方法② ・産地交付金の活用の方向性① 等 □県協議会ニュースNo.3 発行 ・H30 年国予算概算要求の状況 ・活性化戦略会議の結果 等 □県協議会が提供する情報の活用方針の提示
10 月	中旬	○第 3 回活性化戦略会議 《協議内容》 ・産地交付金の活用の方向性② ・水田フル活用ビジョン等の見直し方向
11 月	上～中旬	○県活性化協議会 幹事会 ・生産目安等の算定方法決定 □県協議会ニュースNo.4 発行 ・生産目安等の具体的な提示方法 等 ☆地域協議会等担当者研修会（意見交換）
	下旬	□国基本指針（全国の需要見通し）公表
12 月	上旬	○県活性化協議会 幹事会 ・国基本指針等をふまえ、生産目安等決定 ☆地域協議会事務局長会議（予定） ・H30 年産米の生産目安等提示
	中旬	□県協議会ニュースNo.5 発行 ・生産目安や需要見通しの提示 等

加東市における平成30年産以降の作付け等についての考え方（案）

加東市地域の水田農業を考える会 の開催状況等

【構成員】

機関名
近畿農政局兵庫支局
兵庫県加東農林振興事務所農政振興課
兵庫県加西農業改良普及センター
みのり農業協同組合
認定農業者
集落営農組織

【開催状況】

日時	内容
平成29年2月7日(火) 午後3時00分 加東市役所3階 301会議室	考える会について、情報交換、今後の進め方について
平成29年3月30日(木) 午後3時00分 加東市役所3階 301会議室	加東市内の作付状況及び平成29年度の経営所得安定対策等について、情報交換・意見交換、次回考える会の検討事項等について
平成29年7月19日(水) 午後3時00分 加東市役所3階 302会議室	平成30年産以降の作付け等についての考え方について、「加東市地域農業活性化ビジョン」策定に関するアンケート調査の結果について

加東市における考え方

加東市の考え方は、兵庫県が示す方針を基本とし、加東市農業再生協議会が設定する産地交付金により集落営農組織や認定農業者等の担い手に対する経営支援と、需給バランスに基づいた作付けを推進する。また、大規模農家の農地集積や経営規模拡大に必要な農業用施設の管理体制の構築を支援し、関係機関と連携して需要の拡大を目指し、安定した所得の確保に努めるものとする。

1 生産数量の目安について

うるち米及び酒造好適米を含め、県の方針を参考に「考える会」で検討中

2 産地交付金（協議会設定）の活用について

「枠外酒造好適米」の交付金を廃止し、戦略作物や農地集積に係る交付金を推進する。

生産数量の配分が無くなり、酒造好適米においては枠内、枠外の取扱いが無くなることから「枠外酒造好適米」の交付金を廃止。これにより余ってくる原資を、麦・大豆等の戦略作物や、農地の集積化に対する交付金に活用し、地区で担い手に位置付けられた集落営農組織や認定農業者などに対する営農活動を継続するための支援と、農地の集積化を促進し、担い手不足の解消や農作物の振興を推進する。

3 地区の農業用施設の管理体制の構築と農業経営について

地区の農業用施設等の管理体制構築を支援するとともに、人・農地プラン作成を推進する。

担い手の育成支援と、新たな農業経営体の参入機会等を確保するため、大規模経営体が受入れできるような地区の農業用施設等（水路・ため池など）の管理体制の構築について、関係機関と連携して支援する。あわせて、地区の農業経営・農地管理における問題点や農業の方向性を考える機会を作り、国・県等の農業施策の更なる利活用拡大のため、「人・農地プラン」の作成を推進する。

加東市における担い手の状況（平成 28 年度末現在）

認定農業者（法人）

※ 1 ha 未満は「－」で表示

	氏 名	作付け状況	水田面積	備考
1	(有)ヒカリ農産（喜田）	水稻＋麦＋大豆＋WCS 用稲	2 1 ha	
2	(株)玄米家（牧野）	水稻＋麦＋大豆＋たまねぎ	3 0 ha	
3	(有)三草酪農場（上三草）	酪農	－ha	
4	(有)ブリランテ（平木）	酪農	－ha	
5	(株)こうせつ・たなか（天神）	水稻	1 0 ha	
6	(農)曾我営農組合（曾我）	水稻＋麦＋大豆＋キャベツ	2 0 ha	集落営農組織で再掲
7	(農)稲尾下営農組合（稲尾）	水稻＋麦	1 6 ha	集落営農組織で再掲

認定農業者（個人）

	氏 名	作付け状況	水田面積
1	上三草	水稻	7 ha
2	木梨	水稻＋地力増進作物	4 ha
3	藤田	水稻	7 ha
4	藤田	水稻	5 ha
5	吉馬	水稻	5 ha
6	高岡	水稻	8 ha
7	多井田	酪農＋水稻＋飼料作物＋WCS 用稲	7 ha
8	天神	酪農	－ha
9	黒谷	花・野菜苗	－ha
10	貞守	水稻＋野菜	8 ha
11	黒石	水稻	7 ha
12	松沢	水稻	1 3 ha
13	山国	施設野菜	－ha
14	西古瀬	水稻＋地力増進作物	7 ha
15	河高	水稻	6 ha
16	河高	水稻	8 ha
17	山国	水稻	7 ha
18	鳥居	水稻	9 ha
19	山国	水稻＋果樹	2 ha
20	藤田	水稻	3 ha
21	東実	施設野菜	－ha
22	上田	水稻	4 ha
23	上久米	施設野菜＋果樹	－ha

認定新規就農者（個人）

	氏 名	作付け状況	水田面積
1	上久米（夫妻）	果樹	－ha
2	藤田	野菜	1 ha

集落営農組織

	組織名	作付け状況	水田面積	備考
1	(農)曾我営農組合	水稲＋麦＋大豆＋キャベツ	2 0 ha	H23. 6. 2 法人設立
2	(農)ファームイナオ	水稲＋麦＋大豆	7 ha	H25. 2. 1 法人設立
3	(株)岡本営農互助会	水稲	5 ha	H25. 11. 5 法人設立
4	山国担い手組合	麦	9 ha	
5	田中営農組合	水稲＋大豆	1 2 ha	
6	窪田営農組合	水稲＋麦	1 5 ha	
7	沢部営農組合	水稲＋麦＋大豆＋景観	1 4 ha	
8	福吉地区営農組合	水稲＋麦	1 2 ha	
9	上田地区営農組合	水稲＋麦	1 9 ha	
10	大門営農組合	水稲＋麦＋大豆	1 4 ha	
11	西古瀬営農組合	麦	1 5 ha	
12	中古瀬営農組合	麦＋大豆	1 3 ha	
13	東古瀬営農組合	大豆	1 3 ha	
14	上鴨川営農組合	水稲＋麦＋WCS 用稲	1 5 ha	
15	河高営農組合	麦＋地力増進作物＋景観	1 4 ha	
16	(農)稲尾下営農組合	水稲＋麦	1 6 ha	H28. 4. 19 法人設立
17	木梨開拓地営農組合	WCS 用稲	2 ha	
18	屋度麦秋会	麦	3 ha	

生産集団

※団地面積を表示

	組織名	作付け状況	水田面積	備考
1	下三草営農組合	WCS 用稲	4 ha	

機械共同利用

	組織名		組織名
1	貝原コンバイン共同組合	2	野村営農組合
3	久米農機具利用組合	4	藤田農業者互助会
5	高岡農機具利用組合	6	穂積農機具利用組合
7	大谷営農組合	8	森営農部会
9	藪農機具共同利用組合	10	はしかの里営農組合